

平成26年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

2015年3月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

国立民族学博物館（民博）は、2013（平成 25）年 3 月に大学共同利用機関法人の機能強化の構想のもと、人間文化研究機構および他の 5 機関とともに「人間文化研究機構のあり方」について検討し、方針を策定した。

民博は博物館機能を備え、大学院教育も行い、また大学共同利用機関の役割を担う、ユニークな文化人類学と民族学の研究所である。本館の 56 名の教員たちは、世界各地で研究調査を行うとともに種々のプロジェクトを組織し、国内外から多くの研究者を招いて人間と文化についての総合的研究を進めている。

平成 25 年度は、機関研究・国際共同研究と国内共同研究 44 プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際集會を 23 回開催した。これらの研究集會への参加者、内外の客員教員や外来研究員など、民博を活用した研究者は 1200 名を数える。また、海外の研究機関や博物館 19 機関と学術協定を締結しており、それら機関と国際連携研究ないしは連携展示を実施した。

博物館活動に関しては、国内外で収集した標本資料 35 万点、映像・音響資料 7 万点、文献図書資料 65 万点を所蔵し、展示及び一般に公開している。また、1 回の特別展と 2 回の企画展・国際連携展の開催、および常設展「東アジア」の「朝鮮半島の文化」、「中国地域の文化」、「沖縄のくらし」、「多みんぞくニホン」のリニューアルを行い、約 20 万人の入館者を迎えることができた。

総合研究大学院大学の 2 専攻においては、平成 25 年度は 4 名の博士課程の学生を迎え入れ、これまで 57 名に課程博士の学位を授与している。また、ポスドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめている。

社会貢献の面では、JICA の委託事業として海外から博物館員等を招聘して 4 カ月にわたる「博物館学研修」を 1994 年から継続して行っている。国内では、博学連携事業の一環として国際理解教育のワークショップ等を実施し、大阪府高齢者大学校の「みんなく講座」、産経新聞主催「カレッジシアター」講座を通年開設した。

民博は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきたが、一方で国際化を目指す情報発信や所蔵する種々のデータベースの公開などにおいて、今後改善すべき課題を抱えている。

本館は、2014 年 9 月に 2013（平成 25）年度の外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜った。委員の方々に感謝申し上げるとともに、ご指摘の諸点については改善に向けて努力する所存である。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

氏 名	所属・職名
あだち じゅん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
くろやなぎ としゆき 黒 柳 俊 之	独立行政法人国際協力機構理事
こいずみ じゅんじ 小 泉 潤 二	大阪大学特任教授 国際高等研究所副所長
はちむら こうざぶろう 八 村 廣三郎	立命館大学情報理工学部教授
ひろとみ やすゆき 廣 富 靖 以	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
ほりい よしたね 堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みやた りょうへい 宮 田 亮 平	東京芸術大学長
み わ かるく 三 輪 嘉 六	国立文化財機構九州国立博物館長
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

委員氏名	所 属	担当テーマ
小泉潤二委員長	大阪大学特任教授 国際高等研究所副所長	・ 全体のとりまとめ
山本真鳥委員	法政大学経済学部教授	・ 研究活動 ・ 教育・人材養成
安達淳委員	国立情報学研究所副所長	・ 資料等の共同利用
八村廣三郎委員	立命館大学情報理工学部教授	・ 資料等の共同利用
堀井良殷副委員長	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長	・ 社会との連携
黒柳俊之委員	独立行政法人国際協力機構理事	・ 国際交流
廣富靖以委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長	・ 国際交流
三輪嘉六委員	国立文化財機構九州国立博物館長	・ 東日本大震災の対応 ・ 業務運営

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 小泉 潤二 委員長

民族学博物館（以下民博）は、その設備面と予算規模、収蔵資料ばかりでなく文献資料や映像資料を含む豊富な蓄積、また多数の研究者の集積において、世界を代表する人類学・民族学の博物館になりつつあり、研究・教育・展示・実践のそれぞれにおいて大きな実績を重ねていることが明らかである。しかし、巨大で豊かな博物館、文化資料の集積拠点、文化人類学・民族学全般の研究所、博士人材を育成する教育機関、先端的な情報拠点という多様な機能を兼ね備えるところに、世界に類をみない最大の特徴と強みがあることが認められるべきである。それぞれの個別の機能をより優れたものとしていくことは当然であるが、このような複合的な独自性を生かすことにより、日本ばかりでなく世界への個性ある貢献が可能であることを踏まえて、将来計画を策定していただきたい。

民博は日本の予算により構築され活動しているとはいえ、そのポテンシャルを日本国内にとどめるべきではない。視線を関西あるいは日本ばかりでなくそれを越えるところに置き、国際社会に対して可能な協力と貢献を目指すべきである。以下の評価書では、すぐに実現すべきことばかりでなく、長期的に民博が持つ潜在性を実現するという観点から期待するところをまとめた。

1. 研究活動

活発な研究活動により多くの研究成果が生まれていることは明白であり、近年の重要な受賞や科学研究費補助金の採択率も高く評価すべきである。現在大学における研究環境が急速に変化していることもあり、民博では恵まれた環境で大学では不可能であるような研究活動に専念し、さらに知的な発展を遂げていくことを期待したい。

現在民博では「包摂と自立の人間学」と「マテリアリティの人間学」という名のもとに機関研究が設定されていることは重要であり、民博のフラグシップとなる研究活動としての位置づけを確固としたものにすべきである。ただ、これらのテーマはたいへん包括的であり、そこで活発な研究が行われている一方、まとまった全体として研究を組織し焦点の定まった成果とすることが難しい。その意味で評価の委員会が設置されたことは意味がある。それぞれの機関研究が目指すべきものは何かについて明確に分析し把握し、外部へのわかりやすい説明をつくり公表するため、テーマの調整や再設定も含めて検討することが必要である。

共同研究会についても外部評価が行われており、重要である。現在公募にも基づく数多くの共同研究会が設置されそれぞれ十分な成果を生んでいるが、さらに質の向上を目指し、世界を先導する研究や優秀な若手研究者が多く生まれるよう努めていただきたい。

2. 高等教育

総合研究大学院大学の地域文化学専攻・比較文化学専攻では、これまで数多くの博士人材を輩出してきており、就職状況も相対的に良好である。しかし近年入学者が減少していることが課題である。これはこの専攻に限られる個別の状況ではなく、若手の博士研究者の育成

においてきわめて多くの学問分野で起こっている深刻な問題の反映である。こうした中で民博が担う大学院教育のプログラムが、独自性・個性とその質によって志願者を集めていくことを期待したい。

3. 初等・中等教育

民博は大学共同利用機関として、全国の大学での教育研究全般における利用を可能とし、大学のための活用マニュアルなども積極的に作成してきた。また大学以外での教育についても、小中学校や社会一般を視野に入れて教育と知識の普及活動に従事してきた。これは当然高く評価されるが、これらに加えて、日本の初等・中等教育自体の中に文化人類学・民族学を明確に組み込むことについても、中心的な役割を果たすことができるはずである。現在、文部科学省の指導要領の中に文化人類学・民族学が位置づけられるよう、日本文化人類学会などが検討し活動しようとしているが、むしろ民博のような組織がその先頭に立つべきではないか。

4. 人材育成とアウトリーチ活動

文化人類学・民族学は、真の意味でのグローバル人材を育成する上で、これから大きな役割を果たすことができる。また、海外に関する知識や情報を広めて国際的な相互理解を進め、若い人々に留学などへの意欲を与え、企業活動や社会活動一般についても文化や歴史についての知識や情報により貢献することができる。民博は学術講演会などを頻繁に開催し研究成果の積極的な社会活用やアウトリーチ活動に務めているが、日本と世界の多文化化とグローバル化が進む中で、文化人類学・民族学の知をいかに生かすかを考えながら、伝統的なかたちばかりでない独創的なアウトリーチ活動を開拓することも視野に入れていただきたい。

5. 資料の収集と共同利用

資料の収集と保存については明らかに世界の最先端にある。収蔵資料約 34 万点、音響資料約 7 万点、蔵書約 67 万冊に加えて多様な映像資料という集積は、それ自体が実績として評価される。しかし資料は使われたときにその価値が生じる。課題は集積資料がさらに広く外部あるいは全世界から利用されるよう、進化する ICT 技術の最大限の活用などに基づいて研究と改革を進めることである。国際的に利用されればきわめて大きな価値を生むことができる情報拠点としての博物館である以上、現在日本語でのみアクセス可能となっている部分を英語化し、さらに多言語化して情報発信することが急務である。

6. 情報化

民博は資料の電子化やデータベースの導入について創設当初から積極的であり、情報システムの整備・運用の先進的取り組みを行ってきた。近年は新たに機関レポジトリが設置運用され、アクセスが急増していることも評価すべきである。現在世界ではサイバースペースの拡大の進行により、新しい可能性が次々と開かれている。民博はこれを独創的に生かして、バーチャル空間のデジタルミュージアムでの経験により実際空間での来館者を増加させるなどの試みも可能はずであるし、民族学博物館にとどまらず新しい博物館そのもののあり方についても世界に提示することができるはずである。

7. 展示

各種の展示は活発で充実している。とくに展示場の新構築は高く評価され、フォーラム型展示という新しい試みも期待されている。ここでも世界の博物館を研究し国際連携を進めるとともに、デジタル化・インタラクティブ化などによる独自の取り組みを期待したい。

8. 災害への対応

民博は東日本大震災への対応において、有形・無形の文化遺産の復興支援や活用など先駆的な業績をあげた。この面でも日本のリーダーとなる可能性がある。

9. 施設

民博では経年化により、施設の老朽化とスペースの狭隘化が進んでいる。成果を生みつつある民博の状況改善のために、十分な予算手当を望みたい。資料の収蔵環境の整備などは必要不可欠である。

10. 財務

民博の予算は、国立大学などと同様年々縮小されており、上記の施設関係の支出も増大しているが、その中で成果を生んでいることを評価すべきである。しかし今後は運営費交付金というかたちの国家予算自体の拡大を望むことはおそらく難しい。そこで支出面では、いわゆる選択と集中による戦略的な予算が必要である。例えば狭隘化もあり大規模な資料収集活動を今後進めないことが検討されているが、大々的で網羅的な収集は困難であるにしても、独自性があり焦点と意味を明確にした集中的収集は重点的に継続すべきではないか。一方収入については、概算要求など大型予算を積極的に要求・申請することに加えて、企業・団体・個人からの寄附を得るための新しい方策も検討し試みるべきである。

11. 業務運営

自己点検・評価委員会が機能していることを評価したい。また「館長リーダーシップ経費」が設定されていることは、上記の資料収集方針も含め、民博が方向を明確にしたうえで運営されるために重要である。国立大学で学長のリーダーシップが強化されつつあることと同じく、よい意味でのリーダーシップが必要となっている。

12. 広報

広報活動はたいへん活発であり、さまざまなメディアを通じて多様な取り組みが行われているが、広報戦略の策定が不十分だったとの自己評価がある。この課題については、外部のプロフェッショナルの知識や経験や発想も取り入れて、新しい方向での広報を目指していただきたい。組織のイメージを明確に定め、あらゆる側面で認知度を高めていくことが必須である。新しいデジタルメディア、とくに優れたウェブページと組み合わせたソーシャルメディアによる広報の潜在性も大きい。いわゆるミュージアムグッズの類いも、単に博物館内で売られる商品としてではなく、購入者と共同で双方向的に作成すること、近隣の駅や都心、また関東や国外も含めて販売することなども広報の観点から検討する必要がある。受け手の目線で行われる広報のターゲットは、関西や日本だけに限るのではなく、広く国際社会を目

指すべきである。現在国際的な観光地図に載ることのない民博は十分な潜在性を持っている。グローバルな一般来館者が増加すれば、国内や関西のローカルな来館者も自ずと増加することになる。民博への来館者が1000万人を越えたことは、一つのステップに過ぎない。

1 3. 関西の枠

民博は関西の研究博物館として設置され、関東や専門外での知名度は低い。しかし民博は少なくとも日本の財産として全国的に認知されるべきである。この意味で、東京の新美術館で「イメージの力——国立民族学博物館コレクションにさぐる」が開催されたことは、美術館との連携という意味でも、また関西の外での大規模展示という意味でも、ブレイクスルーとして評価したい。

1 4. 立地

民博が立地する万博記念公園は2014年に大阪府に移管され、審議会により2030年に向けての運営方針が策定された。これから公園自体が大きく変容していくことが確実である。これにより、これまで課題だった民博へのアクセスにも変化が起き、人の流れの方向も量も変わり、社会と連結した活動の機会が増大するはずである。これは民博にとってたいへん重要な変化となるから、公園との連携のもとにさらに大きな成果を上げ、隣接する大阪大学との連携のもとに世界的な知的クラスターを形成する方向で進めていただきたい。

1 5. 国際協力の拠点化

民博はその施設と予算、集積した資料と人材またそれを支える強力な事務機構において、世界をリードし国際協力を推進する立場にある。現在も研究や展示や人材育成等において、国際的な研究集会や研究成果、多数の研究者の招聘、JICAの博物館学研修の成功などがある。しかし現在これらは、民博に在籍する研究者のネットワークによる個人間関係によることが多く、これは研究者の異動により変動したり消滅したりする。今後目指すべきは、民博の個人研究者ばかりでなく組織としての民博が、国際社会の中央に拠点として位置づけられることである。そのために国際学会や国際組織、また国際機関との強い制度的関係を構築していくべきではないか。連携協力の対象は博物館など文化資源学関係あるいは個別研究者間の交流がある大学・研究所だけに限らず、とくに国際的に重要な大学や研究所や組織との永続的協力関係も重視していくべきである。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員

担当テーマ：研究活動、教育・人材養成

研究活動

民博のこの領域での成果は紛れもないものであるが、ここでは紙面の都合もあり、苦言だけ申しあげるが、ご勘弁願いたい。昨年も同テーマで書いた。その際に、共同研究会のあり方について、ややマンネリかが目立つので、新しい提案をさせていただいた。私個人としては、研究会で進行中の研究について発表・ディスカッションを中心にするのではなく、もっと原稿を集めて合評を中心に研究会運営をすることを提言させていただいた。現在合評のためには最後の1年（追加で申請する）が当てられるが、その場では2回程度の集合しか予算が取れない仕組みである。合評することによってもっと個別の論文に互いがコミットしてよい論文にすることが狙いであるが、そのような学術の営みが大切であると私自身は考えるし、論文レベルまでの成果を持ち寄ることで、いっそうコミットメントが深くなる。ただし、いずれにせよ、共同研究会のみをターゲットとした評価委員会が立ち上がったので、そこで活性化の妙案が出てくることは大変歓迎であり、細部はそちらの評価委員会に譲りたい。

今年は、さらに機関研究プロジェクトのテーマについて考えてみた。民博としても何年かに1度は民博の全員とまでいかななくてもほとんどの研究者が取り組めて、しかも時代にあった新しい研究テーマを考えなくてはならない、というのは大変しんどい話ではなかろうかと思う。それについてはご同情申しあげるが、ただ、現在のテーマ「包摂と自律の人間学」「マテリアリティの人間学」は、どういった内容の研究を求めているのかの説明は、HPでも明示されておらず、わかりにくいと思う。包摂ときたら、排除が並ぶかと思うと、そこに自律が入ってくる。主体と客体も不分明である。マテリアリティというのは、(会計学では重要性を指すらしいが)人類学・民族学の文脈では物質性や物質的なものをいうのだろうか。だとしたら大変わかりやすいが、そこに言語が入ってくるのであれば説明が必要だろう。また、人間学と人類学は違うのだろうか。もちろん民博の中だけで了解がとれていれば、機関研究は成り立つのであるが、少なくとも研究成果を発表するときに、館内の了解をHP等でもわかるようにしていただければと思う。

教育・人材養成

この分野でも多くの成果が上がっている。大学院生などをターゲットとしたセミナーの開催は、大変うまくいっているようであるが、今後さらに、学会などとも連携して行ってはいかがであろうか。また、先の意見書でも書いたが、大学院生を公募などにより、共同研究会に1~2名参加させるような仕組みを考えてはいかがだろうか。共同研究会にとってはフレッシュな業績やアイデアを取り込むことができるし、一方で大学院生にとっては、あこがれの先生に直に接して指導を受けることができるのは大変なメリットであろう。教育という意味でも意義深い、共同研究会の活性化という意味でも成果が期待できると思われる。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

民博の特徴の一つは、民族学研究に裏打ちされた博物館という点である。標本に加え、映像・音響資料など多様なメディアの情報を収集し、単に所蔵するだけでなく、研究成果として直接的に展示されることにより、研究だけで終わらずに一般へのアウトリーチとしてユニークな効果が出ている。そのような資料の収集や調査研究に関しては、研究者からのプロジェクト形式を基礎としていることが評価できる。館外の意見も取り入れる形で研究申請を評価しプロジェクトの採択を決定していることは、共同利用機関としての健全性を保つために極めて重要な方法である。

標本資料の保存はスペース狭隘化のために厳しい状況にあると聞く。民博は大学共同利用機関であり、全国に散在する民族学研究コミュニティを支援し、組織化することが責務の一つであることから、今後は大学等の持つ博物館や共同利用・共同研究施設等との連携を図り、分散的な資料の保存と円滑な共同利用の仕組みを検討してみてもどうか。研究プロジェクトや共同研究員という人的なネットワークと資料の収集・保存の仕組みを有機的に結びつける仕組みが期待される。

民博は、創設当初から資料の電子化やデータベースの導入に大変尽力しており、この伝統はよく維持されている。近年は機関リポジトリ「みんぱくりポジトリ」を運用し、研究成果のインターネット公開を推進している活動は、我が国の人文社会系の研究機関の中で最も先進的なものの一つであると評価できる。今年度は、所蔵レコード数の伸びもあるためか、アクセス数が急増しており、今後のネットワークの上での情報公開と利用の重要性を示しているといえる。

今後は、今までに蓄積してきた資料および展示等のノウハウを基礎に、インターネット上でのデジタル民族学博物館の在り方を探っていくことも期待される。すでに韓国国立民俗学博物館との連携による電子情報の公開も行われているようであるが、今後は国内の拠点とも連携を一層深めかつ国際性を持つデジタル博物館の提案が求められる。すでに日本語の目録の英語化など、基礎的な問題点は意識されており、国際展開を意識した方向性の確立が急務であろう。

文献資料は着実に増加し、我が国における当該研究のハブとして必要な機能が維持されている。一方、資料の共同利用を拡大するには、学術情報分野で広がっているオープンアクセスを推進することも重要で、機関リポジトリによる資料公開の拡大を戦略的に行うことが期待される。

民博は、情報システムの整備や運用においても、人文社会系研究機関の中で先進的取り組みを行ってきた経験が豊富であることから、この特色を活かして、インターネット上での共同研究や一般啓蒙活動を推進するリーディング機関として発展することが期待される。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 廣三郎 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

全般的に、近年の民博の展示の新構築（リニューアル）および広報関係の活発な活動と向上の意欲は高く評価することができる。ここでは「資料等の共同利用」の観点から、以下の項目について述べる。

①データベース

民博のデータベース構築および公開は長い歴史を有しており、近年でも、継続的に新しいデータベースが作成されていることが評価できる。今後は、これらの膨大なデータの蓄積を相互に関連付けて、各民族の文化や歴史の理解を深められるような機能の開発ができないであろうか。

②アーカイブ

あるテーマに関わるさまざまな資料を統合的に整理し、資料全体を見渡すことのできるアーカイブは学術研究に有用なものである。継続的に新しいものが構築されており、民博ならではの成果として評価できる。一方で、このアーカイブの中にはまだデジタル化されていないものもある。今後、可能なものはデジタルデータとしてウェブで一般公開することを検討して欲しい。各アーカイブは、さまざまな資料の集合体であるから、一律にデジタル化することは困難であることは理解できるが、民博ならではの研究資料デジタルアーカイブの設計・構築と公開を期待したい。

③リポジトリー

統計によると、リポジトリー公開後の外部からのアクセスとダウンロードは年々増え続けており、特に近年はダウンロードの件数が飛躍的に増加していることが示されている。海外からのダウンロードが多いとのことだが、これは民博の研究成果が、海外から大きく注目され、ダウンロードによって広範な関係者に読まれることの証であり、大変喜ばしいことと評価できる。

④資料収集

展示場の新構築と連動して、展示企画についても、対象となる現地の研究者との共同作業での「フォーラム型展示」が行われることになっているが、これは新しい試みであり成果が期待される。新展示のための資料収集も順調に進んでいる。

⑤フォーラム型情報展示

文部科学省の支援により、仮想現実感（VR）技術を利用した、「フォーラム型情報展示」と呼ぶ高度な情報展示が実現されると聞いている。収蔵品の画像資料、ビデオテークに代表される映像情報、文献資料などを相互にリンクさせた、新しい情報展示になることが期待され、「フォーラム型」というインタラクティブなシステムとして実現されれば、大きな注目を集めることになると思われる。

⑥資料の貸し出し

図書資料、標本資料、映像資料について、コンスタントな貸し出しが行われており、定着した活動であると考えられる。今後、さらにこれらの量的拡大に向けて、ウェブを利用したガイドシステムあるいはサポートシステムなどの開発と活用を考えてはどうか。

⑦「大学のためのみんぱく活用ガイド」

本資料が複数の大学の教育研究に広く利用されていることが示されており、今後もこのような普及活動を拡大されることを期待する。さらに、昨年度も同様のことを指摘したが、民博を実際に訪れなくてもその学術研究資源が手軽に利用できるように、「大学生のためのみんぱくデータベース活用ガイド」の教員版、学生版を作成されることを強く望む。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

担当テーマ：社会との連携

博物館展示、広報事業ともに意欲的、積極的な活動が展開されている。展示は新しい構築により、より時代の多様な要求に応える魅力的な展示に変貌しつつある。

特別展、企画展、国際連携展示、巡回展なども充実し、活発に展開されている。ここ数年の意欲的な取り組みは高く評価されるべきである。他大学や学界への浸透はもとより重要であるが、一般社会での認知度向上のためには都心部での展示が効果的であり、今後、大阪ではナレッジキャピタルやあべのハルカスなどでの展示拡充を望みたい。

本館の来訪者増を図るためには、前回も述べたがアクセス、利便性の乏しさを克服する必要がある。駐車場の確保に加え、近接する大阪大学キャンパスとの間を結ぶ地下通路の建設を是非実現すべきである。国立民族学博物館は単なる一研究機関ではなく、千里にある大阪大学をはじめ各研究、文化施設を有機的に連携して世界的に注目される知的クラスターを形成しようという大いなる志の

中核施設として発足した筈である。万博公園の管理がこのほど大阪府に移管されたことから、当事者間の積極的な検討を期待したい。

次に広報事業については、インターネットを活用して成果を挙げつつあるが今後、さらに多言語化を推進して世界の注目を集める情報発信基地となることを期待したい。

一般に広報は自らの事業を社会に送り届けるという送り手目線で考えることが多いが、それだけでは、必ずしも効果は挙がらない。むしろ受け手の目線に立って、いま社会が知りたいことは何か、

それについて民博としてお役に立てることは何か、という発想で広報のあり方を考えることも重要である。

研究者の自由な研究テーマ設定と社会の関心に応えるテーマへの取り組みにギャップが生じるのはやむを得ないとしても、受け手目線のテーマ設定を外部の意見を入れて各年度毎に行うなどの試みも有り得るのではないか。またマスメディアへの対応策には、さらなる知恵と工夫が必要であり、プロフェッショナルな知識と経験に基づく広報手法の継続的な開発や取り組みに期待したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

黒柳 俊之 委員

担当テーマ：国際交流

○国際交流、グローバル人材育成

国際交流やグローバル人材の育成における国立民族博物館(民博)が果たす役割、その成果について、昨年度に意義があり、また、成果もあげていると評価させていただいた。これら諸点は、今年度においても同様の意見で、引き続き、国際交流やグローバル人材(異なる国の文化を理解できる人材)の育成に能動的に取り組んでいただきたい。

○「博物館学コース」

JICA 委託事業である「博物館学コース」は、今年 20 年の実績があり、160 人の研修員受け入れ実績があるという。ニーズがあるから、また、研修に工夫を凝らしているから本研修コースが、「長寿コース」になっているものとする。さらに、帰国研修員のネットワーク化も行われており、研修効果の持続性や普及(広がり)が確保されている。これらの点は評価に値するところ、引き続き同様な取り組みが行われることを期待したい。

○国際貢献

博物館は、「東日本大震災への対応」として、2012 年に大規模災害復興支援委員会がさまざまな活動が行われ、成果も上がっている。2015 年 3 月には、仙台で国連防災会議が開催されるが、「東日本大震災への対応」から得られた成果をぜひ、こういった世界会議でも公開・報告してはどうだろうか。季刊民族学「復興への道」にある成果は、民族学者やその関係者だけではなく、防災に対する関心が世界的に高まる中、世界の多くの防災・復興関係者に示唆、知見を与えることになるであろう。研究成果のまさに社会還元であり、国際的な社会貢献にもつながることになると考える。

○情報発信

積極的に内外に民博が情報発信していることを評価したい。そのうえで、一点提案がある。日本政府は、在外公館を中心に「ジャパンハウス」を活用し戦略的対外発信の一層の強化を「オールジャパンで協力を推進」を図っていく方針であるという。民博もこういった政府の動きをうまく活用し情報発信すれば、全世界に効率かつ効果的な情報発信ができるのではないかと。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

廣富 靖以 委員

担当テーマ：国際交流

民博の文化人類学、民族学の専門研究機関としての国際交流活動は、海外研究機関との連携、国際学術交流質の活動、国際交流、交流事業等、民博の持っている様々な機能発揮という点から見て、十分評価できるレベルにある。また、研究者交流だけでなく実務者交流の面においても、JICA など外部との連携活動等にみられるように、文化振興に関わる各国実務者の国際交流ネットワークの形成にも大きな貢献を果たしてきている。

従って私自身は、民博の専門性の高いレベルにおける国際交流については、多面的かつ広範囲にわたって積極的な取組みがなされていると高く評価するものであるが、更に国立民族学博物館が開かれた民博として、より高い評価を得るために、少し個人的意見を申し上げたい。

○民間企業の国際化に対する貢献

21世紀に入り、グローバル化は更に進展し、多くの企業が世界各国に進出している。

現在、海外進出している日本企業の海外における評価は、他国に比べ総じて良好であるが、この日系企業の比較的高い評価を更に高めていくためには、我々日本人自身のそれぞれの国に対する深い理解が、今まで以上に必要だと考えている。

例えば、海外進出企業の現地スタッフや海外で暮らす人たちにとって、その国の文化、歴史、生活習慣の知識を多少とも会得していることが現地での無用なトラブルを少なくする第一歩であり、それぞれの文化歴史、生活習慣を理解した上での製品開発、現地化が行われれば日本と現地との関係は更によいものとなっていく。そうした観点から民博の持つ様々な国別の文化歴史に関する情報を平易な形で多くの方が閲覧できる仕組みを構築すれば、アクセス数は飛躍的に向上するだろうし、この情報を元により専門的な知識を得ようと、更に高いレベルの知識習得に向かう人たちも増えると考えられる。

加えて、世界各国に進出している企業や、現地の日本人商工会や日本人学校で出張セミナーなどを行うことも意義があるのではないかと考える。

○海外に興味を持つ若者を増やす役割

高校生の海外留学希望者の減少等、最近の若者の海外に対する関心度は低下し、日本人の内向き志向が益々強くなってきているとの指摘がある。

民博は、40年にも及ぶその歴史において、多くの国の文化や民族の違いについて、数多くの研究成果を生み出し、多くの研究者、専門家の育成にも大きな実績を残してきている。また、国内においては、シンポジウム、講演会、フォーラムなどを通じ多くの一般の方に、研究成果を公開してきている。しかし、まだまだ多くの若者にとって身近な存在となっていないことも事実である。

民博は、専門性学術性を高める一方で、研究内容をより平易化し、現在行われている小中学校の課外授業、フェイスブックなどでの交流等を更に進化させ、より一層、小中学生を始め一般の人たちが楽しみながら知識を深めていく仕組みづくり、プレゼンテーション能力の向上に是非工夫を凝らして頂きたい。その取り組みが、少しでも海外に興味を持つ若者を増やしていく力になるものと期待している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

三輪 嘉六 委員

担当テーマ：東日本大震災の対応、業務運営

東日本大震災の対応

災害に対する国の研究機関が果たさなければならない方向については、まだまだ未確定な状況にある。そんな中、全体として阪神大震災における対応を反省し、また刺激としてこの分野への取り組みに先駆的な参加と、市民社会に対して新しい関心をもたらした。特に研究機関においては、阪神大震災での殆んど統一性の無かった行動を大いに反省して、一様に3・11における文化遺産被害に対応する行動や研究がみられるようになったのは喜ばしい。民博においてはその先駆的活動に向けて各研究機構との連携研究の中で、実践的成果をあげたと評価される。

被災地における各種文化遺産の中で民族・民俗資料の分野は質量共に多く、今度の東北での被害分野では、その占める割合は実に多い。細かなデータベースの積み重ねなどで被災文化財の保存のあり方や、活用への道筋に対する新たな展開を目指していることは重要である。また、無形文化遺産へ復興支援活動については、地域で培われてきたアイデンティティを維持し、また改めて見直す大きな契機となり、刺激となったことも危機管理のあり方に新しい方向づけを行なったと評価したい。

業務運営

館長のトップマネジメントによって重要事項が円滑に処理されている実情と仕組みがよく理解できた。とくにボトムアップの意思決定の機会を積極的に設けていくことは運営体制づくりの基礎となるように考えられるので、今後に向けてより充実したあり方に期待したい。

他の博物館や美術館との連携協力は相互にとって新鮮さを発揮できるだけに、またユーザーにとっても新鮮さを受容できるだけに大いに評価できる。またこの展開を今後にも注目していきたい。

財務関係の改善については電気料など深刻な課題を抱きながらも経費削減に向けた努力を行うなど、必ずしも一過性でない省エネ対策を含めて目指す方向が定まっていることは好感がもてる。

施設の整備や安全対策は、施設の老朽化にともなって年々慎重な検討をくり返していくことは避けられない。とくに時流に沿ったバリアフリーなどの考え方に対応するなどこれからの不可欠なことに適時対応されていることを評価したい。

平成25年度 自己点検報告書

平成26年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 外部資金の導入	4
4) 研究の成果公開	4
5) 研究機関との協力・連携	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	6
3) データベース化・共同利用体制の整備	6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	7
5) 民族学研究アーカイブズ	7
6) 機関リポジトリ	8
7) 情報システム環境の整備	8
8) 今後の課題	8
4. 教育・人材養成	9
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	10
2) 広報事業	12
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	14
2) 海外の研究機関との協力関係	15
3) 国際協力・交流事業	16
7. 東日本大震災への対応	16
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	17
2) 財務の改善	18
3) 施設の整備・安全対策	18

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の研究と調査を行うとともに、機関研究や共同研究等の研究活動により当該分野の研究の深化と発展を主導することである。一方、「博物館機能をもつ研究所」としての使命は、それらの研究調査の成果を展示等の博物館活動を通じて社会に還元することである。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究を展開している。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関及び研究者との連携に基づく研究を行い、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指している。同時に、共同研究や若手研究者奨励セミナーの公募制を実施するとともに、日本文化人類学会等との学術協定に基づいて学術資料・情報の利用、特別展示や公開シンポジウムなど種々の事業を行っている。そして、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、本館の研究調査の発展に努めている。

また、国際学術交流室を中心に、国内外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結を促進し、それに基づく研究者交流や学術情報の共有、国際共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施している。今後これらの活動の積極的な展開によって、文化人類学・民族学研究の国際水準化及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の役割を遂行する。

一方、博物館機能をもつ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演会や研究公演などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき、すべての展示場の新構築を中期目標期間（平成 27 年度）中に終了する。同時に、本館が所蔵するぼう大な資料類のフォーラム型情報ミュージアムの構築による一般公開化と、教員の研究調査の経験と活動をいかして、社会連携と社会還元を積極的に進める。

とりわけ、本館は標本資料の保存、修復等に関する知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は約 34 万点の標本資料の収集所蔵に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法による空間の確保及び多機能資料保管庫の設置によってその問題の解消に向けて努力している。

グローバル化の進展に伴い、民族や文化はかつてのように固定的、個性的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は節合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間連携研究の推進であり、その成果の積極的な社会活用である。「多文化」化が進みつつある我が国において、文化人類学・民族学の智を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、平成16年度から機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との連携や学術協定に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究ではプロジェクトに参加する海外の研究者をも国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度にはそれまで4つに分かれていた研究領域の改組を行い、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域をたちあげた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では、研究プロジェクト「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ—スペイン領アメリカの集住政策の研究」（代表者：齋藤晃）、「ケアと育みの人類学」（代表者：鈴木七美）及び「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表者：韓敏）の合計3件のプロジェクトが展開している。一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では、研究プロジェクト「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究」（代表者：佐々木史郎）の1件に加えて、平成25年度には、「文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ」（代表者：飯田卓）及び「手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生」（代表者：菊澤律子）の2件を採択して、合計3件のプロジェクトを行っている。

「包摂と自律の人間学」では、平成25年10月に公開セミナー「トレドの集住政策研究の新展開」（開催場所：教皇庁立ペルーカトリカ大学（ペルー））、同年11月に国際シンポジウム「中日の人類学・民族学の理論的刷新とフィールドワークの展開」（開催場所：中国社会科学院民族学・人類学研究所（北京））、平成26年2月に国際シンポジウム「社会運動と知の生産—東アジアにおける政治・アイデンティティ・社会変化」（本館開催）の合計3件の研究集会を開催した。

「マテリアリティの人間学」では、平成25年9月に国際ワークショップ「民族学資料の記録化・情報化の諸問題」（開催場所：ロシア民族学博物館等（ロシア））及び「手話言語学と音声言語学に関する国際シンポジウム（SSL2）『言語の語順と文構造』」（本館開催）、平成26年1月に公開フォーラム「負の文化遺産の保存と展示をめぐって」（開催場所：千里朝日大阪ビル）など10件の研究集会を開催した。

以上のように、各プロジェクトは、個別テーマに沿って積極的に活動を続け、それぞれ着実に成果をあげているが、新たな社会観や人間観の創出という大目的の達成度に関する

議論が十分ではなかったため、機関研究全体としての成果が見えにくいという問題点が残った。本館全体の研究体制構想の議論の中で、機関研究の位置づけに関する議論を進めるとともに、プロジェクト間の交流を促進し、領域内のプロジェクトの協働や融合を模索するシステムの整備が必要である。また、機関研究は館をあげて行なうフラッグシップ的存在であると規定されているが、その認識が教員全員に十分に共有されているとは言い難い。この状況を改善するために、毎年春に開催している、前年度終了プロジェクトの成果報告会の実施時期・形態などについて工夫を加えるなど、プロジェクトに直接関わらない教員との関係を再考する必要がある。機関研究の個別プロジェクトに対する外部評価の必要性が指摘され、評価の目的、方針、時期などを議論したうえで、「機関研究プロジェクト評価要項」を策定した。この要項に基づき次年度から委員会を立ち上げる予定である。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていくことが責務である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成20年度より新たに、若手研究者が代表者となって行う「若手研究者による共同研究」を試行的に実施した。平成21年度はその評価を行って、平成22年度より、通常共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年40件の共同研究が組織され、平成20年度からは3年半以内を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成25年度は、本館教員14件（うち新規3件）、客員教員・特別客員教員4件、館外の教員・研究者16件（うち新規5件、平成23年度2次募集*採択1件）、若手研究者による共同研究6件（うち新規2件、うち館外研究者4件）の合計40件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。平成25年度には、館外委員を3名にすること、年間の配分額を研究代表者に年度当初に通知するとともに、定期的に予算執行状況を知らせること、採択件数を抑制し、1件あたりの予算を増額させること、館外開催を年一度以内にするなど、共同研究の制度全体について外部評価を行うことを検討し、平成26年度より実施することに決定した。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

*東日本大震災の被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした募集を行い、平成24年度より「災害復興における在来知—無形文化の再生と記憶の継承」の研究を採択した。

3) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費補助金など外部資金を積極的にとるよう働きかけており、平成25年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究は(公財)日本財団他から4件で計23,604千円、寄附金は(財)MRAハウス他から9件で計15,110千円、科学研究費補助金は基盤研究(S)1件、基盤研究(A)4件、基盤研究(B)11件、基盤研究(C)10件、若手研究(B)10件、挑戦的萌芽研究1件、研究活動スタートアップ支援7件、研究成果公開促進費4件、特別研究員奨励費6件、計54件で134,300千円(直接経費)を受け入れた。なお、平成25年度は、科学研究費補助金助成事業に関する説明会として、文部科学省から外部講師を招いた科学研究費助成事業の動向等についての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、平成25年度の本館の科学研究費補助金の採択率は75.9%(全国平均51.4%)であった。

4) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計23件(シンポジウム10件、フォーラム5件、ワークショップ6件、セミナー2件)が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、アメリカやイギリス、フランスや中国、韓国など11カ国から48名の外国人研究者を迎え、一般人も含めて1,707人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、6人を国際研究集会へ派遣した。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成25年度は、10月に東京で「ミャンマー 刻んだ歴史 未来へのまなざし」(日本経済新聞社と共催)を開催し427人の参加があり、平成25年3月に大阪で「働き者と、ナマケモノ!?—『はたらきかた』文化論」(毎日新聞社と共催)を開催し303人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点(38巻1号～4号)、『民博通信』が4点(141号-144号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が6点(83～88号)、『国立民族学博物館調査報告(『Senri Ethnological Reports』)』が和文、英文、その他言語で5点(114号～118号)、外部出版として『平和の人類学』など3点が出版されたほか論集が1点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指している。平成25年度は、「日本の文化」展示のうち「沖縄のくらし」「多みんぞくニホン」コーナー、朝鮮半島の文化展示、中国地域の文化展示が新しく構築された。

5) 研究機関との協力・連携

本館、JICA 関西及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育にいかす方法を探るために、平成 23 年度に締結された「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」(協定)に基づき、平成 25 年度は 3 回の公開セミナーを JICA 関西や大阪大学中之島センターで開催した。

博学連携プロジェクトにおける共同研究「小・中学校、高等学校の国際理解教育の理論と実践に関する研究」(平成 18 年度～平成 20 年度)を行った実績のある日本国際理解教育学会と学術協定を平成 24 年度に締結したが、その協定に基づき平成 25 年 8 月 6 日に、博学連携教員研修ワークショップ 2013 in みんなく「学校と博物館でつくる 国際理解教育—センセイもつくる・あそぶ・おどる・たのしむ—」を開催し、本館を活用した国際理解教育の実践事例の紹介やワークショップを通して、国際理解教育における博学連携の意義や可能性について検討した。

さらに、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「社会運動と知の生産—東アジアにおける政治・アイデンティティ・社会変化」(平成 26 年 2 月 22 日)、及び公開講演会「高齢期のウェルビーイングと多様な住まい方」(平成 26 年 3 月 8 日)など 2 件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。また、同学会が作成した「人類学者・民族学者」の映像記録 DVD18 枚の閲覧準備を進め、2 枚を一般公開、16 枚を館内及び同学会員に公開した。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

平成 25 年度末における標本資料の収蔵点数約 34 万点、映像・音響資料は約 7 万点である。

資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等を、教員の提案を基本とするプロジェクト形式(「文化資源プロジェクト」)により実施している。各プロジェクトの審査については、平成 21 年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れ、点数化した評価内容をもとに最終的な合議制で採択プロジェクトを決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成 25 年度は 10 件のプロジェクトを実施した。中でも、ソヴィエト連邦の解体後のポスト社会主義時代の中央、北アジアは大きな社会変動を経験しており、物質文化にも大きな影響が見られる同地域での標本資料、映像、音響資料の収集活動は非常に重要であることから、平成 27 年度の新構築で公開する最新の研究成果に必要な不可欠と判断される資料収集を実施した。

映像資料に関しては、「トゥバ映像取材資料による番組作成」、「中国雲南省ペー族の社会と文化を描くビデオテープ用映像番組の編集」、「長浜曳山祭りの短編映像番組の製作」等

7件のプロジェクトを実施した。これらは、映像取材から番組制作への一連の継続したプロジェクトであり、研究者ならびに一般来館者の利用に適したかたちでのコンテンツ公開を目的としたものである。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が作成した「牛と共に」などのビデオトーク番組 30 本、「漢族の祖先祭祀」などの研究用映像番組 2 本、マルチメディア番組 4 本、及び特別展や企画展等の記録映像 18 本を作成した。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を主軸に、文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存管理システム構築」を進めている。

平成 24 年度においては、有形文化資源の保存対策立案としては、総合的有害生物管理 (IPM) の考えのもと、生物被害防除・殺虫対策に関わる資料管理活動を企画、統括した。資料管理のための方法論策定では、博物館環境の調査、解析、総括を行った。また、一般収蔵庫と特別収蔵庫での収納状態調査と、資料の保管・収納改善に取り組んだ。これらの活動と並行して、収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めている。

同時に、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、データベースにまとめるとともに、情報企画課の年間計画の一環として「第 3 収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。

さらに、本館収蔵庫の収蔵能力の向上、資料の安全な保管環境の整備及び大規模災害時の被災文化財の一時保管に活用するため、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 カ年計画で多機能資料保管庫新設及び第 1 収蔵庫改修工事を実施することとしており、平成 25 年度は多機能資料保管庫を新設し、本館収蔵資料の新たな収蔵空間を確保した。

映像資料については、人間文化研究機構連携研究の成果をもとに立てた点検計画に基づき、本館オリジナル映像フィルムの酸性度チェックを行った。また、デジタル映像については、再生装置の寿命が懸念される D3 テープの媒体変換に着手し、約半分の変換を済ませた。

3) データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 25 年度には 345 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

次のデータベースを新たに一般公開した。

・ギャロン系諸語データベース

長野泰彦国立民族学博物館名誉教授と PRINS 博士が編集した、中国四川省の西北部で話されるギャロン系諸語のデータベース。81 の方言ないし言語について、425 または 1200 の語彙項目と 200 の文例を音声とともに収録している。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料 10 作品を 4 枚の

DVDに収納した「みんぱく映像民族誌」（第10集～第13集）を作成し、約600の研究機関等へ配付した。

加えて、収蔵資料の共同利用促進のための整備を平成25年度から平成27年度までの3カ年計画で実施することとしており、平成25年度は研究者等が資料の熟覧や撮影を行うためのスペースである展示準備室を拡張し、併せて、標本資料に付随する情報を展示準備室に集積した。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成25年度の新規受入図書は6,222冊で、蔵書冊数は656,115冊となった。一般利用登録者数は277名で、その館外貸出冊数は2,037冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、図書室内に無線LANが整備され、利用目的に応じて、本館構成員及び外部研究者が利用可能となった。

遡及入力事業として、国立情報学研究所NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成25年度は日本語図書約29,000冊を始めとして中国語、難読語、その他諸語の図書約6,000冊の他、コレクション資料から牧野漢籍1,998冊を追加で登録した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は1,000件、文献複写受付2,245件と、共同利用に貢献した。

資料整備関連事業としては、資料管理IDラベルの貼付作業が平成24年度に完了し、蔵書点検が簡略になったため、書庫3層にある約15万冊を対象に蔵書実査を行った。

また、研究業績棚の点検及び整理を外部委託にて3カ年計画で開始し、平成25年度は第2期として3,421件の整理を行った。

加えて、マイクロフィルム資料（11,273リール）については、平成23年度に実施した調査結果に基づき、長期保存に適した資料整備を行い、地図資料（約3万枚）についても、整理およびリスト化を実施し、本格的な整備を開始した。

施設整備事業としては、書庫の避難経路である階段にすべり防止処置を施すとともに、前年に続いて、書庫の書架に資料落下防止策を講じるなど、書庫における安全性を高めた。

また、書庫2層の荷捌き場所へ書架を増設することにより、収容能力が約2,600冊分増加したが、徐々に書庫の狭隘化が進んで来ており、今後検討が必要である。

その他、視聴覚室の映像音響機器を更新し、窓にブラインドを設置した。

5) 民族学研究アーカイブズ

前年度に引き続き、民族学研究アーカイブズの整備作業を行った。

- 【1】鹿野忠雄アーカイブの写真資料のデジタル画像181点を公開した。
- 【2】沖 守弘アーカイブを新規に受入し権利処理を完了した。
- 【3】岩本公夫アーカイブの写真資料3,086点のデジタル化を完了した。
- 【4】梅棹忠夫アーカイブのリストを作成した。（民族学研究アーカイブズHPにて公開予定）

現在、リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 12 件である。
平成 25 年度の利用状況は、閲覧 12 件、特別利用 4 件であった。

6) 機関リポジトリ

「みんぱくりポジトリ」は、一般公開後 4 年が経過した。平成 25 年度は、恒常的な館内刊行物の登録を継続するとともに、『研究年報 2011』の掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。また、『リポジトリ運用指針』の多言語化を進め、これまでの主要言語に加え、韓国語・ヒンディ語を登録するとともに、TOP 画面のレイアウトを変更して利便性の向上をはかった。さらに、モバイル用（スマホ自動対応）の TOP 画面及び検索画面を新たに構築した。

今年度新たに登録したコンテンツは 306 件で、平成 26 年 3 月末のコンテンツ登録数は 4,158 件となった。過去のコンテンツの公開許諾を取るのが課題ではあるが、今後も、年間 300 件の登録を目指したいと考えている。また、コンテンツのダウンロード数は、平成 25 年度月平均約 39,000 件に達した。前年度の約 25,000 件と比較して、5 割以上も増加しており、「みんぱくりポジトリ」の認知度が一層高まって来ていることが伺える。

「みんぱくりポジトリ」に対する国際的な評価も高まっており、スペイン高等科学研究院 CSIC がおこなうリポジトリの定量的総合評価では、日本 135 機関中 42 位、世界 1,746 機関中 677 位にランキングされた。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

来館者に本館の研究活動を紹介するため、大型タッチパネルを用いた研究情報展示システムを設置した。

セキュリティを確保するとともに研究環境の向上及び業務の効率化を図るため、最新の通信規格や暗号化技術などを取り入れたセキュリティ水準の高い機器を用いて、研究室やセミナー室、講堂など広範囲に無線 LAN を整備した。

「人間文化研究機構情報セキュリティポリシー」及び情報セキュリティ政策会議が策定する「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、「情報セキュリティ対策基準」及び実施手順である「情報システム利用の手引き」の改訂を行い、情報セキュリティの向上を推進した。

ウイルス対策ソフトウェアを、世界各国の調査機関によるマルウェアの検出率で評価が高い Kaspersky に変更し、セキュリティの強化を図った。

8) 今後の課題

本館は創設から 40 年、開館から 37 年が経ち、施設・設備の老朽化、収蔵庫の狭隘化が進んでいる。第 3 収蔵庫の標本資料の再配架、第 1 収蔵庫の改修及び多機能資料保管庫の

新設によって狭隘化は部分的には改善したが、抜本的な解決にはなっていない。開館初期に行われていた大規模な標本資料の収集活動は、今後必ずしも必要であるとはいえないが、グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来にひきついでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を所蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

加えて、施設・設備の老朽化への対応も必要である。例えば、展示場や収蔵庫での雨漏りによる標本資料の被害、漆器収蔵庫でのカビ被害、展示設備（吊り物・照明）の部品故障による動作不良などが発生し、博物館の正常な運営に支障をきたす深刻な状況となっているが、予算的な問題から十分な改善が行われていない。

開館時に比して、施設、設備に関わる技術革新は著しく、より効率的、効果的な共同利用環境の整備が可能と考えられる。今後は、事業の実施に加え、施設・設備を維持するための経費を見込んだ予算措置が求められる。このことは、本館がこれまで蓄積してきた研究活動の維持、あるいは今後の研究活動の発展に必要不可欠である。

また、本館の所蔵資料のうち、標本資料については、目録情報や詳細情報が日本語を基本にしているため、海外からの利用者が活用しにくい状況にある。今後は、これらの情報を英語化するなど、国際的な共同利用性の向上を図る必要がある。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成25年度に課程博士1名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年（1989年）度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士57名、論文博士29名となった。最初の学位授与以降、過去20年間の学位取得者総数86名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

また、平成25年度は、地域文化学専攻において「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を獲得し、博士課程の学生の研究旅費の補助、研究に必要な物品の購入等、学習、研究に専念できうる環境を整えた。

ただし、両専攻ともに平成25年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高める、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人

間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成25年度は、国立大学から1名、私立大学から2名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に宣伝する必要がある。

国内の大学院博士課程在籍者及びPD(ポストドクター)などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成18年度から始めた「国立民族学博物館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、参加者が特定のテーマのもとに研究発表を行うことを柱としたセミナーに衣替えした。平成25年度には「アートを考えるー人類学からのアプローチ」というテーマが設定され、全国国公立大学在籍(国立大学5名、私立大学3名)の大学院生等8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来37年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことに伴い、平成20年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という5点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示、言語展示、共同利用展示場、インフォメーション・ゾーンの一部(ナビひろば)、オセアニア展示、アメリカ展示、ヨーロッパ展示、インフォメーション・ゾーン(探究ひろば、ビデオテーク)、日本の文化展示、朝鮮半島の文化展示、中国地域の文化展示を新しく構築した。また、日本の文化展示の新構築に伴い、15本の電子ガイドコンテンツ(日本語版、英語版、中国語版、韓国語版)を新規に作成するとともに、15本の既存コンテンツを改訂し、他館から借用した1本を加え、31コンテンツでサービスを開始した。

平成25年度には、特別展2件、企画展4件(うち、国際連携展示2件)を実施した。

特別展「マダガスカル霧の森のくらし」(平成25年3月14日～6月11日)では、平成

21 年度を中心に収集した本館所蔵の標本資料を活用し、マダガスカルでただひとつユネスコ無形文化遺産として登録されているザフィマニリ彫刻を展示した。併せて、ザフィマニリの家壁文様や敷物等ものづくりを体験し、また、腰かけや帽子づくりを実演するなどして、マダガスカルにおける暮らしと、無形文化遺産の理念と現状、木造建築や木製品のある暮らしについて理解を深めてもらう機会とした。

特別展「渋沢敬三記念事業 屋根裏部屋の博物館 Attic Museum」（9月19日～12月3日 入館者数：21,243人）では、日本銀行総裁や大蔵大臣を歴任した渋沢敬三の没後50年を機に、彼の自邸の物置小屋の屋根裏部屋に設けた博物館兼研究所であるアチックミュージアムから、本館が受け継いだ民具を展示した。本展は約800点の資料で「渋沢民俗学」の広がりを示すもので、1階は渋沢の紹介に始まり、約100体の達磨や足半草履、筥やオシラサマ等とその共同研究の流れを追う展示とした。2階では、渋沢の支援をうけた研究者や、日本民族学会附属民族学博物館へ継承されるなかで学会員らが収集した北海道・樺太、台湾、朝鮮半島の資料を展示した。同時にこれら資料を活用した現代の事例を紹介した。

企画展（国際連携展示）「アリラン—The Soul of Korea」では、韓国国立民俗博物館で2012年に開催した「アリラン展」を、世界に巡回する一環として、旌善アリラン研究所とも共同で、本館において世界で最初に公開した。本展では、標本資料のみならず、映像・書籍のアーカイブを展示するとともに、アリランの公演も行った。

企画展「アマゾンの生き物文化」では、山形県鶴岡市のアマゾン民族館・アマゾン自然館と本館がコラボレーションし、アマゾンの人びとの暮らしと自然や動物とのかかわり方の多様性を紹介した。本展は、民族資料とその資料に使われている動物の標本がリンクする、本館でも初の試みとなった。

企画展「武器をアートに—モザンビークにおける平和構築」では、アフリカのモザンビークで、内戦終結後も大量に民間に残された武器を農具などと交換して武装解除を進め、その回収した武器でアートの作品を作り出すという事業を通じて制作された作品をとおり、平和を築く営みを紹介した。

企画展（国際連携展示）「台湾平埔族の歴史と文化」では、国立台湾歴史博物館との連携により、台湾で注目されている平埔族に焦点をあて、その歴史性と現代における民族アイデンティティの動向を日本で紹介することで、観覧者が台湾の民族間関係を理解し、さらには台湾社会を身近に感じるための機会を提供した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱつく」を、151（平成24年度は136）の教育機関に対して227回（平成24年度は213回）提供した。運用を通じて適宜内容等の見直しを行い、平成25年度は、「極北を生きる」2パックの内容を刷新した。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年2回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

平成25年度の入館者数は192,241人（前年度比約18,000人減）であった。主な要因と

して、7月から8月の猛暑の影響（約14,000人の減）が推察される。また、展示新構築の実施に伴い、予算並びに人的対応の点から、春季の特別展実施を原則として見送っており、これらも入館者数の減少に少なからず影響を与えていると思われる。

今後の入館者数増の一対策として、近隣地域においては教員による一般向けの講座を開催するなど、戦略的なアウトリーチ活動を実施し、また、近畿圏以外における民博の知名度を上げるべく、積極的に巡回展を開催していく。

2) 広報事業

はじめに、特記すべき事項として、本館は、平成25年9月に昭和52年の開館以来1,000万人目の来館者を迎え、記念式典を挙行了。その様子は、全国紙やNHKをはじめ多くのメディアで報道され、改めて本館の活動が広く紹介されることとなった。

第二に、インターネットによる広報活動については、新たに、近年急速に利用者を伸ばしているソーシャルメディアの運用を開始した。Facebook及びTwitterの公式アカウントを開設し、若年層を中心として幅広い利用者に研究・博物館活動を情報発信するとともに、本館及び文化人類学・民族学に関心をもつ人たちがつながる場を提供した（Facebook いいね！数数3,042、Twitterフォロワー数3,994）。さらに、世界最大の動画共有サービスYouTubeに公式チャンネルを開設した。展示の紹介映像や研究者が制作した民族誌映画を掲載し、世界に向けて研究・博物館活動の成果を公開した（総再生回数3,199）。これらは、今後有効な広報手段になると考える。第一に、マスメディア等を通さずに本館が利用者に直接、即時的に広報できること、第二に、本館に関心のある利用者のコミュニティが生まれ、そのつながりから情報が広く拡散すること、第三に、広告費用がほとんどかからないことが主な理由である。今後、運用を安定的に継続して、これを定着させるとともに、提供するコンテンツの魅力を高めたい。

急増しているスマートフォン利用者への対応としては、ペーパーレスのスマートフォン用観覧券を試験的に販売したところ、利用者から好評を得たが試験期間が短期間であったことから、来年度も再度試験的に販売しつつ、来年度中の本格実施を検討する。また、特別展「渋沢敬三記念事業 屋根裏部屋の博物館 Attic Museum」のスマートフォン用ウェブアプリを館内で開発し、特別展の魅力を解説するとともに特別展示館への来館を促した。一方で、携帯サイトは利用者数の減少により、今年度末をもって廃止することとした。ホームページに関しては、トップページを中心にリニューアルを施し、トップページから目的のページへ直接アクセスできるよう利便性を高めたほか、「お知らせ」「イベント情報」をトップページに掲載し、情報のアクセシビリティ及び発信力を高めた（訪問者数603,604、ページビュー数2,226,783）。メールマガジン「みんなく e-news」に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月1回継続して発信している（配信数は54,477件）。

第三に、マスメディアによる広報活動については、MBSアナウンサーの河田直也氏と池谷和信・本館教授によるトークイベント「みんなく×MBS presents 行って！わかった！これがびっくりリアル世界だ。」を開催した（参加者数316名）。本イベントは、ラジオ番

組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や研究公演のラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用し、本館に興味を持つ層の裾野を広げた。また、毎日小学生新聞で毎週土曜日に「みんなく世界の旅」を新連載し、教員がそれぞれの研究内容を小学生向けにわかりやすく解説した。毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」や千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837 (やあ、みんな)」も継続している。プレスリリースの方法に関しても見直し、本館ウェブサイト上に新たに報道関係者向けページを開設し、報道関係者のアクセスを向上させるとともに情報提供を迅速化した。報道関係者との懇談会も年 14 回 (うち内覧会 4 回) 開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した (参加者数 106 名)。

第四に、学校教育・社会教育活動については、大学教育への貢献として、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続し、高等教育への活用を推進した。平成 25 年度は、継続申し込み 4 件 (大阪大学、京都文教学園、同志社大学文化情報学部文化情報学研究科、千里金蘭大学) があり、1,685 人の学生や教職員が来館した。中でも、大阪大学については、同学の全学ディスプレイ装置で本館紹介映像を常時上映し、本館利用を促すことができた。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんなく活用マニュアル」の配布を継続し、68 回 47 大学、2,139 名の大学関係者が展示場を利用した。初等・中等教育への貢献としては、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校 5 校 14 名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイダンスを 2 回実施し、53 団体 157 名の参加があった。社会人を対象とした生涯教育への貢献としては、新たに、園田学園女子大学総合生涯学習センターのシニア専修コースにおいて「園田・民博連携講座」を開講し、本館教員 6 名が講座を担当した。大阪府高齢者大学校においては、引き続き本館教員 30 名が 1 年間を通して授業を行った。

第五に、研究成果の社会還元及び教育普及活動については、継続して、「みんなくゼミナール」を 12 回 (参加者数 2,518 名)、「みんなく映画会」(みんなくワールドシネマ含む) を 10 回 (参加者数 2,761 名)、「研究公演」を 3 回 (参加者数 1,355 名)、「みんなくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」を 45 回実施した (参加者数 1,635 名)。特に、展示関連では、新構築した日本の文化「祭りと芸能」「日々の暮らし」展示を広く社会へ紹介するため「世界のニッポン、みんなくのニッポン! 夏～秋のみんなくフォーラム 2013」と題して、体験プログラム「瞽女文化にさわる」や展示場クイズ「みんなQ」等を実施した。機関研究関連では、「包摂と自律の人間学」のテーマに沿って、上映会「みんなくワールドシネマ」を開催した。これらの活動は、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすることを通じて、広く情報発信した。さらに、視覚障がい者向けの音訳版も並行して製作・配付した。

第六に、地域に根ざした広報活動については、第 1 回となる、北大阪 7 市 3 町の美術館・博物館計 51 館による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加及び会場提供した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小中学生を対象としたスタンプラリーのポイントとなった。他にもミュージアムぐるっとパス・関西 2013 に継続参加する

など、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、地元に向けた広報活動を展開した。

第七に、本館のブランド認知のための活動については、広報物等に使用する本館シンボルマーク及びロゴタイプの組み合わせパターンを作成し、規程にまとめた。これにより、デザイン面において統一的なシンボルマーク等の使用が可能となり、本館のブランド認知のさらなる向上が期待できる。また、オリジナルグッズとして、新たにチケットホルダー及び紙袋を製作した。イラストは、ファッションブランドの紙袋やTシャツのデザイン等を手がける Boojiil 氏に依頼し、従来とは一線を画す陽気で楽しげなグッズに仕上がった。来客やシンポジウム等の参加者へ広く配布し、利用してもらうことでブランド認知及び広報効果を高めていきたい。また本館についての情報を海外に発信するために、英文パンフレットを作成し、配布を開始した。

最後に、平成 25 年度の広報の課題として、広報戦略の策定が不十分だったことが挙げられる。来年度は、広報の理念と方針をたて、それに基づいて、広報戦略を考える。広報の対象については、国際、国内、地域に分類・整理し、それぞれに適した広報手段を用いる。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することができた。

平成 25 年度には、台湾・順益台湾原住民博物館、中国・内蒙古大学、マダガスカル・アンタナナリヴ大学及びペルー・教皇庁立ペルーカトリカ大学との 4 つの協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外から外国人研究員として 9 名を、外来研究員として 28 名を受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 6 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外から 25 名の国際共同研究員を受け入れた。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 25 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国、1,193 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊

子印刷を取り止め、本館HP上に掲載のうえ、随時情報を改訂することとした。

2) 海外の研究機関との協力関係

(平成25年度に更新した協定機関)

平成25年度に締結した新たな協定はないが、台湾・順益台湾原住民博物館、中国・内蒙古大学、マダガスカル・アンタナナリヴ大学及びペルー・教皇庁立ペルーカトリカ大学との協定を更新した。

(従来からの協定に基づく主な研究活動)

- ・アメリカ・アシウィ・アワン博物館・遺産センターとの学術協力を通して、本館のフォーラム型情報ミュージアム構想を深化するための各種事業などを行うため、同機関から研究者を招へいし、国際シンポジウムや国際ワークショップを行った。
- ・フィリピン国立博物館と協働して、野生サトイモとこれに関連する植物種 (*Colocasia spp.*) の民族植物学、生態学、分布に関する調査を行った。
- ・中国・中国社会科学院民族学・人類学研究所との共催で、国際シンポジウム「中日の人類学・民族学の理論的刷新とフィールドワークの展開」を同研究所にて開催し、日本から14名の研究者が出席し、発表した。
- ・フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所との協定に基づき、国際シンポジウム「個人・家族・国家のゆくえー文化人類学と人口学からの学際的研究」を本館において開催し、日仏双方から研究者が研究成果の報告を行った
- ・英国・エジンバラ大学との共同出版事業として、英文叢書を順次刊行する計画に基づき、叢書刊行を目指して編集作業に協力してあった。
- ・教皇庁立ペルーカトリカ大学において、同大学大学院アンデス研究プログラムとの共催で、公開セミナーを開催した。また、機関研究「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティースペイン領アメリカの集住政策の研究」の成果刊行準備を同大学と進めた。
- ・韓国国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、企画展「アリラン」を本館にて開催し、芸術団のアリラン公演など様々な企画を実施し、東京での巡回展にも展示協力した。韓国で映像制作の指導研修を行った韓国学生制作作品について、本館においてその評価・指導を行った。
- ・台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、国際シンポジウム「伝統と創意・台湾原住民工芸の現在」開催や、日本・台湾双方での研究会、順益台湾原住民博物館20周年記念論集の編集など、台湾原住民族の文化と社会に関する研究活動を実施した。
- ・ペルー・サンマルコス大学との協定に基づき、パコパンパ遺跡の発掘調査を実施し、その成果を、アメリカ考古学協会の第78回年次大会、ペルーで開催された国際シンポジウムや講演会、ラテンアメリカおよびカリブ海地域国際研究所連盟会議 (FIEALC)、古代アメリカ学会、東京で開催した公開フォーラムなどで発表した。
- ・中国・内蒙古大学との協定に基づき、共同研究「梅棹忠夫モンゴル研究資料の学術的利用」の成果を日本モンゴル学会春季大会および秋季大会で発表し、同大学教員とともに

中国内モンゴル自治区にて現地調査を実施した。

- ・ベトナム・生態学生物資源研究所の学術協力に関する協定に基づき、11th International Aroid Conference の準備と運営を共催者 Nguyen 博士とともにに行い、アメリカ・ドイツ・中国ほか多くの国々のサトイモ属植物研究の主要な研究者が参加した。
- ・台湾・国立台北芸術大学において、「博物館におけるモノを通じた文化の解釈と表象」と題してワークショップを実施した。国立台湾博物館にて、講義と討論・公開セミナーや現地研修を実施した。
- ・マダガスカル・アンタナナリヴ大学との学術協力に関する協定に基づき、国際シンポジウムを開催し、両機関の研究者らが研究発表を行った。本館開催の特別展「マダガスカル 霧の森のくらし」の閉幕にあわせて同大学から技師が来日し、両機関の資料に関して整理と管理を進めた。
- ・中国・故宫博物院との学術交流に関する協定に基づき、本館名誉教授が同院を訪問し、曼荼羅に関する共同研究に係る成果の出版に関し、編集・校正作業を共同で実施した。

3) 国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学コース」（平成 25 年 4 月～7 月）を企画・運営し、世界の開発途上国 7 カ国（エジプト、アルメニア、パレスチナ、エクアドル、ペルー、グアテマラ、ミャンマー）から外国人受託研修員 10 名を受け入れた。同コースは既に 20 年の実績があり、累計で 180 人の研修生をこれまでに受入れ、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、日本学術振興会研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）に平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月末まで採択された「アジアにおける新しい博物館・博物館学創出のための研究交流」において、平成 25 年度は、日本とミャンマーにおける博物館・博物館学の比較研究と研究交流を目的に、9 月 21 日から 29 日にかけて両国の博物館学・博物館の専門家ならびに教育研究者による「展示」と「保存とドキュメンテーション」をテーマとした共同研究会を、ミャンマーのバガンとヤンゴンで実施した。また、共同研究会の一環として、9 月 27 日、公開セミナー「博物館の社会的意義と人材育成」をヤンゴンのミャンマー国立博物館にて開催し、全体を通じて、日本 12 名、タイ 1 名、モンゴル 1 名、そしてミャンマーからのべ 200 名を越す参加者があり、活発な質疑応答、情報共有、意見交換がおこなわれ、ミャンマー国内の研究ネットワーク強化に貢献した。

7. 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に本館は、東日本大震災被災地支援対策会議を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 24 年 4 月に国立民族

学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構連携研究に参加し、さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、以下のようなさまざまな活動を行った。

人間文化研究機構連携研究「大規模災害と人間文化研究」の「B 大規模災害とミュージアムの連携、活用の研究」班を構成する「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究－大学共同利用機関の視点から」に参加している。ここでは、有形無形文化遺産の復興・活用を目指す調査研究及び支援活動、無形文化遺産の復興支援活動、津波の記憶を刻む文化遺産データベースの構築などの活動を行ってきた。無形文化遺産の復興支援活動については、平成 24 年度に行った「鶉鳥神楽」みんぱく公演（平成 24 年 10 月、入場者 251 人）、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演（平成 24 年 11 月、入場者約 500 人）に続き（ともに岩手県）、平成 25 年度には宮城県の「雄勝法印神楽みんぱく公演」（11 月、入場者 404 人）を開催した。そのほか、災害の記録・記憶の継承の課題については、三陸沿岸の津波碑などの文化遺産に加えて、新たに建立された記念碑・モニュメント・祈念碑に関する情報について、現地の博物館、大学等と連携しながら集積を続けており、データベース化を進めている。また、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携など、災害時における大学・諸機関との連携協力関係の構築を進めている。

これら諸活動の成果は、平成 26 年 4 月発行『季刊民族学』第 148 号「特集 復興への道 3」で詳述されているほか、文化人類学会、災害復興学会など学会誌に加えて、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、東北アジア研究センター、など現地研究機関等から発行された各種報告書にて公開した。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組を構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップのもと戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、本館として取り組むべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる①「事業・調査経費」、海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的な研究を充実させるための②「外国調査研究旅費」並びに共同研究の促進及びその成果の公開に充てる③「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき審査のうえ、資源配分を行った。平成 25 年度は、「事業・調査経費」として、研究公演「雄勝法印神楽みんぱく公演」など 10

件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を6件採択し、国際シンポジウムや研究フォーラムといった研究成果の公開に対する支援を5件採択した。

また、外部評価委員の意見を踏まえた博物館と美術館との相互連携のあり方の検討を進め、東京の国立新美術館と共同し、本館が所蔵する「芸術的な価値」のある収蔵品を関東地区で公開する展覧会の実施に着手し、その結果、国立民族学博物館創立40周年記念として平成26年2月19日から6月9日まで国立新美術館において「イメージのカー国立民族学博物館コレクションにさぐる」を開催し平成26年9月11日から12月9日までは本館において同展覧会を開催することとなった。この共同の展覧会は、平成26年度に創設40周年を迎える記念事業の一環としても位置づけられている。

さらに、施設建物の老朽化が進む状況のもと、新たな建物のプラン作成及び建替えに伴って最低限必要となる新たな敷地の選定、または現状の敷地を借用継続することの是非など、将来計画について具体的な検討を行い並びに本館での研究体制の見直しについて検討を行う将来構想ワーキングを立ち上げた。

2) 財務の改善

電気料について、省エネ仕様の機器への取替えを行い節電に努めた。しかし、電気料の値上げに伴い昨年度より光熱水料が増額となった。

また、施設・設備において、利用状況や運転状況を点検することにより、更新及び修理時期を的確に把握し、修繕経費の抑制に努めた。このように引き続き現状の対応策の他、様々な策を講じ、経費抑制を目指し改善に努めたい。

目的積立金を財源とした設備整備事業について、契約額の減や事業計画の見直しによる館内負担の減から生じた財源を前倒しで返済し、26年度・27年度の運営における負担を軽減した。

3) 施設の整備・安全対策

来館者に安全・安心な施設環境を提供するため引き続きバリアフリー化を実施し、来館者・職員用エレベーター（4号機）に視覚に障がいのある方のため、音声ガイド装置の設置を行った。講堂においては、客席に車椅子用の観覧スペースを整備し、障がいのある方や高齢者の方々の安全に配慮した改修を行った。

防災対策としては、地元消防署と連携し、ライフラインに被害が発生したことを想定した総合防災訓練を実施した。

館内の環境整備としては、常設展示場のうち、中国地域の文化・朝鮮半島の文化・日本の文化展示場の展示施工と併せて老朽化した床材の修繕を実施した。また、環境衛生を確保するため、今年度も害虫駆除を行った。さらに展示準備室の空間の有効活用を図るため、機能・設備の改修を行い、新たに資料閲覧室を設置するとともに、外部研究者の利用も想定した資料閲覧室への導線を整備した。

省エネ対策・経費節減対策としては、平成24年度に引き続き、省エネ仕様の中央監

視設備に、高効率な省エネルギー型熱源機器（主電動機 310KW から 120KW に更新）を導入し、更なる節電・節水を図った。また、特別展示館及び第7展示棟・第8展示棟の階段に設置されている非常用照明器具を常時点灯のものから、全て人感センサー付きに取替えを行った。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号 管理部総務課評価係

TEL:06-6878-8205

FAX:06-6875-0401

E-mail: hyouka@idc.minpaku.ac.jp